

外部の医療機関で作成された CD・DVD 等の 取扱いについて

当院では、他の医療機関で作成された紹介状等に付随する医療用画像等が記録された CD・DVD 等について、当院の電子カルテで参照できるよう画像記録装置に取り込みを行っております。

取り込み後の CD・DVD 等につきましては、提供元の医療機関に返却を要する場合は返却いたします。提供元への返却が不要で、かつ、患者さまからの特段のお申し出がない場合は、お預かりしてから 3 か月間保管したのちに廃棄させていただきます。廃棄にあたっては厚生労働省のガイドラインに準拠した方法で実施いたします。

患者さまが CD・DVD 等をご自身で所有・保管されたい場合は、あらかじめ 1 階中央受付までお申し出いただきますようお願いいたします。

なお、取り込み後のデータにつきましては、再度 CD・DVD 等に書き込むことはできませんのでご了承ください。